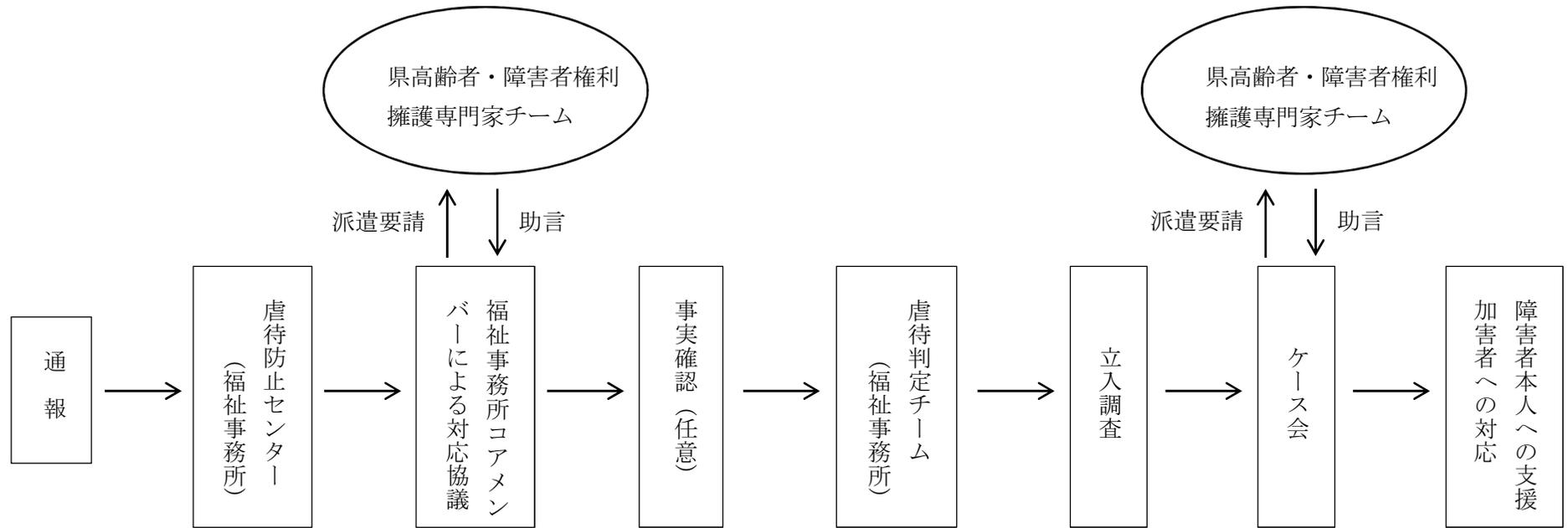


65歳以上 高齢者虐待
 18歳未満 児童虐待
 ※通所施設は児童も障害担当

■香美市の通報体制



◆通報

夜間や休日の通報については、日直・宿直が受付、福祉事務所職員へ連絡する。

◆高齢者・障害者権利擁護専門家チーム

県の事業で、高知弁護士会と高知県社会福祉士会とが連携して構成している。困難ケース必要があれば、派遣要請を行う。